

研究・学術情報本部エスチュアリー研究センターの兼任教員，客員研究員及び  
協力研究員に関する要項

平成25年6月6日

島根大学研究機構汽水域研究センター長決裁

(令和6年6月11日最終改正)

(趣旨)

第1条 この要項は，研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター規程（平成25年島大規則第28号。以下「規程」という。）第6条第3項の規定に基づき，兼任教員，客員研究員及び協力研究員に関し必要な事項を定めるものとする。

(兼任教員)

第2条 兼任教員は，島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター（以下「センター」という。）以外を担当する教員のうち，センターを担当する専任教員と連携を図り，研究に従事する者とする。

2 兼任教員は，島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター兼任教員登録申請書（別紙様式1）による申請のあった者について，島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター長（以下「センター長」という。）の推薦に基づき，学長が任命する。

3 センター長は，前項の推薦に当たっては，あらかじめ当該兼任教員が担当する部局等の長の同意を得たうえで，規程第9条に規定する島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター運営会議（以下「運営会議」という。）の議を経なければならない。

4 兼任教員の任期は，2年以内で年度を超えないものとし，再任を妨げない。

(客員研究員)

第3条 客員研究員は，学外の研究者のうち，センターの研究計画に基づく共同研究者として，主としてセンターを研究場所とし，研究に従事する者とする。

2 客員研究員は，島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター客員研究員登録申請書（別紙様式2）による申請のあった者について，センター長の推薦に基づき，学長が委嘱する。ただし，他の法令等の定めに基づき受け入れる研究者については，この限りでない。

3 センター長は，前項本文の推薦に当たっては，あらかじめ当該研究者の所属する機関の長の承諾を得たうえで，運営会議の議を経なければならない。

4 客員研究員の任期は，1年以内で年度を超えないものとし，再任を妨げない。

(協力研究員)

第4条 協力研究員は，学外の研究者のうち前条に規定する以外の者で，センターが，センターの研究計画を推進する上で必要とするとき，随時協力する者とする。

2 協力研究員は，島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター協力研究員登録申請書（別紙様式3）による申請のあった者について，センター長が委嘱する。

3 センター長は，前項の委嘱に当たっては，あらかじめ当該研究者の所属する機関の長の承諾を得たうえで，運営会議の議を経なければならない。

4 協力研究員の任期は，2年以内とし，再任を妨げない。ただし，委嘱日の属する年度の

翌年度の末日を超えないものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、兼任教員、客員研究員及び協力研究員に関し必要な事項は、運営会議の議を経て、センター長が定めることができる。

附 則

- 1 この要項は、平成25年6月6日から実施し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 学長は、第2条第2項の規定にかかわらず、この要項適用の日において、この要項適用の日の前日に島根大学汽水域研究センター兼任教員であった者を兼任教員として任命するものとする。
- 3 島根大学研究機構汽水域研究センター長は、第4条第2項の規定にかかわらず、この要項適用の日において、この要項適用の日の前日に島根大学汽水域研究センター協力研究員であった者を協力研究員として委嘱するものとする。

附 則 (平成28年3月31日一部改正)

この要項は、平成28年4月1日から実施する。

附 則 (平成29年3月31日一部改正)

この要項は、平成29年4月1日から実施する。

附 則 (平成30年5月24日一部改正)

この要項は、平成30年5月24日から実施する。

附 則 (令和3年12月7日一部改正)

この要項は、令和3年12月7日から実施し、令和3年4月1日から適用する。

附 則 (令和6年6月11日一部改正)

この要項は、令和6年6月11日から実施する。

## 別紙様式 1

## 島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター兼任教員登録申請書

氏 名	
担当部局等・職名	
電話（内線）	
メールアドレス	
研究課題名	
研究課題の概要	
関連研究部門 (括弧内に○を入れる)	エスチュアリー環境変動解析部門 ( ) エスチュアリー流動解析部門 ( ) エスチュアリー水圏生態研究部門 ( )
要 望 等	

年 月 日

## 島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター客員研究員登録申請書

ふりがな  
氏 名：  
生年月日： 年 月 日  
(西暦)

研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター規程（平成25年島大規則第28号）第6条第2項に定める客員研究員に申請いたします。

現 職	
最 終 学 歴	卒業・修了 (学位： )
現 住 所	〒 TEL： FAX：
所 属 機 関 等 所 在 地	〒 TEL： FAX：
そ の 他 の 連 絡 先 (e-mail等)	
専門分野または汽水 域に関わる研究領域	
<p>登録申請を承諾する。</p> <p>年 月 日</p> <p>(機 関 名) (所属長名)</p>	

運 営 会 議 承 認	年 月 日	発 令	年 月 日
----------------	-------	-----	-------

(申請者名 : )

共同研究・プロジェクト の名称またはテーマ	
共同研究・プロジェクト の代表者氏名	所属 :
連絡先 (Tel・e-mail等)	
共同研究・プロジェクトの概要 :	
共同研究・プロジェクトにおける申請者の役割 :	
研究・学術情報本部エスチュアリー研究センターにおいて主に使用する機器類 :	
研究経費等の財源 :	
成果の公表方法 :	

(申請者名： )

主な研究業績／その他の業績（書ききれない場合は別紙添付可）

※ 主な研究業績／その他の業績は、最近 5 年間のものを記載すること。

年 月 日

## 島根大学研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター協力研究員登録申請書

ふりがな  
氏 名：  
生年月日： 年 月 日  
(西暦)

研究・学術情報本部エスチュアリー研究センター規程（平成25年島大規則第28号）第6条第2項に定める協力研究員に申請いたします。

現 職			
最 終 学 歴	卒業・修了 (学位： )		
現 住 所	〒	TEL :	FAX :
所 属 機 関 等 所 在 地	〒	TEL :	FAX :
そ の 他 の 連 絡 先 (e-mail 等)			
専門分野または汽水 域に関わる研究領域			
研 究 課 題			
受 入 教 員 氏 名			
推 薦 者 氏 名 (推薦者がある場合に記載)			
登録申請を承諾する。 年 月 日  (機 関 名) (所 属 長 名)			

運 営 会 議 承 認	年 月 日	発 令	年 月 日
----------------	-------	-----	-------

(申請者名 : )

主な研究業績／その他の業績（書ききれない場合は別紙添付可）

※ 期間が終了した後、引き続き協力研究員に申請する場合は、「主な研究業績／その他の業績」欄の記入は省略できる。なお、その場合には当該欄には斜線を引くこと。

主な研究業績／その他の業績は、最近5年間のものを記載すること。